

「人権 守られて当たり前」

義父の解雇転機に

常磐炭鉱に勤める義父の元、旧内郷町(現いわき市)の炭鉱街で育った。中学2年の時に義父が肺を患い解雇された。肺結核と説明されたが、「炭鉱によるじん肺が原因ではないのか」と今でも納得できていない。義父の解雇を機に両親は離婚。高校卒業後は地元で化学工場に就職したが馬が合わず、辞めた。夢だった大学進学を志し、中央大法学部で人権問題を学ぶ過程で弁護士になることを決意した。義父のように不当な扱いを受ける人を救いたいとの思いも後押しした。

▶ 原発避難者訴訟の初期から携わる小野寺弁護士。人権派弁護士として55年以上活動してきた



いわき出身弁護士 小野寺さん

原発避難者訴訟携わる

人権は憲法で保障されており、守られるのは当たり前だ。いわき市出身の小野寺利孝さん(84)はこの考えを軸に弁護士として55年以上活動してきた。今も続く東京電力福島第1原発事故の避難者が賠償を求める避難者訴訟の発足に携わり、数々の公害訴訟も担当。人権派弁護士として名をはせるようになったのは、思春期の経験が大きかった。

「金はいらぬ。古里をきれいにしてみればそれで良い」。決死の訴えだった。この言葉に感化された。原告集めに奔走し、避難者訴訟でも類を見ない原状回復(除染要求)を軸とする「津島訴訟」の原告団が発足。要求難易度の高さから初期に集まった多くの弁護士はチームを去ったが、「除染要求だけは外せなかった。どんなに大変でもやらないといけない」と振り返る。現在控訴審で審理が進んでいる。

現在84歳。「現役は長くない」と話す。生活が奪われたのは人権が奪われたのと同じ。最後まで追及し続ける」と闘志を燃やしている。

2011年に原発事故が発生。小野寺さんが関わった「福島原発避難者訴訟」や「いわき市民訴訟」が提起される中、浪江町津島地区の地元町議が尋ねてきた。

「僕の基本」というのが工場廃液での環境汚染を巡る「安中公害訴訟」だ。群馬県安中市に直接足を運び、公害で苦しむ住民の声を傾ける中で、「人権をないがしろにされている人々を救いたい」と感じた。じん肺訴訟を中心に、声を挙げられなかった人々の救済にも取り組んできた。

▲ 4月29日 福島民友新聞掲載

小野寺さんが人権派弁護士になるきっかけとなった思春期の経験とはどんなことですか。

小野寺さんは「安中公害訴訟」でどのように行動し、どのようなことを感じましたか？

「憲法で保障されており、守られて当たり前」という小野寺さんの考え方や生き方について、皆さんはどのようなことを考えましたか？